

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 意見提出者                               | 西日本電信電話株式会社   |
| 1. 項目                               | 特定保健指導における初回指導に関する規制緩和  |
| 2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況 | <p>特定保健指導の初回指導は直接面談に限られており、テレビ電話等のICTを活用した遠隔面談は認められていない。</p> <p>特定保健指導においては、現在、保健師等の人員不足や稼働逼迫、保健指導利用率の低迷等が課題となっているが、初回指導での遠隔面談が認められた場合、これらの課題解決に向けた一助となることが期待される。</p> |
| 3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠             | <p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定検診及び特定保健指導の実施に関する記述」に関する大臣告示<br/>(平成20年1月17日、厚生労働省告示第9号)</p>   |
| 4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案 | <p>特定保健指導の初回指導について、遠隔面談で実施できるよう見直しを図ることが適切と考える。</p>   |